

市第35号議案

高速横浜環状北西線（東方地区）街路整備工事（その2）  
）請負契約の変更

高速横浜環状北西線（東方地区）街路整備工事（その2）請負契約の一部を変更する契約を次のように締結する。

平成28年5月20日提出

横浜市長 林 文子

高速横浜環状北西線（東方地区）街路整備工事（その2）請負契約（平成28年2月24日議決）第4項中「1,395,468,000円」を「1,399,735,080円」に改める。

提 案 理 由

高速横浜環状北西線（東方地区）街路整備工事（その2）請負契約について契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参 考

平成 28 年 2 月 24 日 原案 可決

市 第 217 号 議 案

高速横浜環状北西線（東方地区）街路整備工事（その 2）  
） 請負契約の締結

高速横浜環状北西線（東方地区）街路整備工事（その 2）の請負  
について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、次  
のように契約を締結する。

平成 28 年 2 月 16 日 提出

横 浜 市 長 林 文 子

- |   |             |   |      |
|---|-------------|---|------|
| 1 | 工 事 名       | 高速横浜環状北西線（東方地区）街路整備工<br>事（その 2）   |      |
| 2 | 工 事 概 要     | (1) 仮設工   | 一式   |
|   |             | (2) 土工  | 一式   |
|   |             | (3) 函 <small>かん</small> きよ工   |      |
|   |             | 延長  | 59 m |
|   |             | 幅   | 32 m |
| 3 | 工 事 場 所     | 都筑区東方町 658 番地先から 654 番の 4 地先<br>まで                                      |      |
| 4 | 契 約 金 額     | 1,395,468,000 円   |      |
| 5 | 完 成 期 限     | 平成 30 年 1 月 31 日  |      |
| 6 | 契 約 の 相 手 方 | 神奈川県反町 2 丁目 16 番地の 8<br>前田・宮内建設共同企業体<br>代表者<br>東京都千代田区富士見 2 丁目 10 番 2 号 |      |

前田建設工業株式会社

代表取締役社長 小原好一

上記代理人

神奈川県反町2丁目16番地の8

前田建設工業株式会社横浜営業所

所長 山本貴與徳

**前田・宮内建設共同企業体の構成員**

- 1 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

前田建設工業株式会社

代表取締役社長 小原好一

- 2 緑区鴨居四丁目63番5号

宮内建設株式会社

代表取締役社長 宮内康治